No. 69

	職種	勤務形態	応募資格(必要な資格)				
В	技術	パートタイム	有	建築士の資格を有する方			

業務内容

川会所移築事業に関する業務、大井川川越遺跡復元家屋の修繕・維持管理業務、埋蔵 文化財センターの工事・修繕・維持管理業務、諏訪原城跡の整備工事に関する業務、市 内指定・未指定運家財建造物の維持管理・補助金に関する業務、博物館の修繕に関す る業務、建築住宅課業務

雇用期間	開始日	令和	8	年	4	月	1	日	  ※任用後、1月間は条件(			
	終了日	令和	9	年	3	月	31	日	採用となります。			
į	<u> </u>	一週間のうち、所属長が指定する4日間もしくは5日間										
1日の勤務時間		午前 8	時	30	分	から		5	時	0	分	まで
		(	7	時間	30	分	以内	※勤務	日及び勤り変更する	務時間	は所属があります	も け。 
週の勤務時間		30	時	<b>持間</b>								
休憩時間		60	分									
糸	合料•報酬	月額		151,587	1	円7	から					
:	手 当 等	【フルタイム】 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 【パートタイム】 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給										
Ż	社会保険	健康保険	ול	八	厚生	年金	加	入	雇用信	保険	加	八
週	休日•休日	週休日 ( 所属長が指定する2日間もしくは3日間 ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和8年12月29日 から 令和9年1月3日 まで										
京	就業場所	場 所 島田市埋蔵文化財センター及び島田市役所本庁舎										
		住所 島田市相賀875番地及び島田市中央町1-1 【フルタイム】										
	【ブルダイム】 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手 当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 【パートタイム】 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給											
<b>‡</b>	特記事項	・給料・報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある(増額・減額ともに)・地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給(パートタイムのみ)・期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある(増額・減額ともに)・窓口開庁時間の変更等が生じた場合、年度途中に勤務時間及び給料・報酬が変更となる可能性あり										
F	問合せ先	所管課 博物館課 文化財係 電話 0547-32-13							350			